

審査基準

審査項目		審査の視点		配点
	様式			
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮				40
施設の管理運営方針	10-1	・ 十郎兵衛屋敷の設置目的を的確に把握しているか。		10
		・ 本県の文化振興における十郎兵衛屋敷の果たすべき役割について明確な方針を有しているか。		
	10-11	・ 個人情報保護、防災、非常事態時の対応やこれらの職場研修等、安全管理について検討されているか。		
	10-12	職員に対して、施設の管理運営に必要な研修並びに必要な知識、経験を積むことができる研修等を実施し、職員の育成策が確立されているか。		
利用者ニーズの把握・分析と利用促進	10-2	・ 十郎兵衛屋敷の設置目的を踏まえつつ、利用者のニーズの的確な把握分析ができているか。		10
		・ 利用者ニーズを踏まえた利用促進、来館者数の増加について、方策が具体的に検討されているか。		
		・ 利用者サービスの向上について検討されているか。		
文化事業の企画・実施	9	・ 文化事業の内容が十郎兵衛屋敷の設置目的に適合し、利用者にとって魅力あるものになっているか。		20
	10-3	・ 文化事業についてのノウハウや実績、成果を有しているか。		
		・ 人形浄瑠璃の振興をベースとし、県全体の文化振興並びに観光振興を考慮したものとなっているか。		
		・ 5年間を通じた戦略が描けており、的確に業務遂行する能力を有しているか。		
効率的な管理運営（経済性の追求）				20
適正な維持管理	10-4	・ 建物、設備等の適正な維持管理を行うための方策が提案されているか。		10
収支計画	10-5-1	・ 収支の内容が適性かつ実現可能であるか。		10
	10-5-2	・ 管理運営に係る経費の縮減について、現実的かつ効果的な工夫が検討されているか。		
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況				30
組織体制の整備	10-6	・ 十郎兵衛屋敷の機能を十分に発揮できる管理運営を行える体制となっているか。		10
		・ セルフモニタリングの方法について、施設の効果的・効率的な管理運営やサービス向上に向け、具体的で現実的な提案があるか。		
	10-7-1 10-7-2	・ 職員体制、雇用条件等の就業環境が整備されているか。		
職員の専門性	10-6	・ 本件業務に関する専門知識や最先端の知見、経験を有している職員を配置しているか。		10
	10-7-1			
	10-6	・ 職員の技術や能力育成策について検討されているか。		
	10-8	・ 施設の維持管理に適切な者を配置しているか。		
財務基盤等	8-1	・ 一定の財政基盤（財務状況）を有しているか。		10
	9	・ 類似施設の管理実績を有しているか。		
地域への貢献及び地域との連携				10
地域との連携・貢献	10-9	・ 地元雇用の維持拡大や地元企業への業務の委託など、地域への貢献について考慮されているか。		10
	10-10	・ 地域の関連団体や他の文化施設・文化団体との連携について提案されているか。		
合 計				100